

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第45期) 至 2024年3月31日

株式会社秋川牧園

山口県山口市仁保下郷10317番地

(E00344)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第45期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,790,005	6,417,643	6,638,727	7,070,463	7,392,457
経常利益 (千円)	121,193	288,370	237,370	242,195	153,574
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	71,834	169,973	159,570	156,042	98,290
包括利益 (千円)	57,739	207,605	160,218	144,347	90,679
純資産額 (千円)	1,733,376	1,920,136	2,035,437	2,138,092	2,187,079
総資産額 (千円)	5,082,363	5,378,494	5,593,521	6,073,371	7,050,478
1株当たり純資産額 (円)	415.56	460.17	487.68	512.11	523.57
1株当たり当期純利益 (円)	17.23	40.77	38.27	37.43	23.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	35.7	36.3	35.2	31.0
自己資本利益率 (%)	4.2	9.3	8.1	7.5	4.6
株価収益率 (倍)	43.0	30.1	28.2	27.9	44.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	480,329	785,867	364,319	449,011	393,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△456,295	△332,930	△497,265	△708,350	△1,114,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,006	△144,656	72,239	172,907	637,682
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	618,608	926,888	866,182	779,750	696,356
従業員数 (人)	276	288	298	303	320
[外、臨時雇用者数]	[161]	[177]	[167]	[161]	[161]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,751,989	6,383,489	6,602,058	7,042,905	7,381,201
経常利益 (千円)	123,932	309,517	215,594	198,702	129,639
当期純利益 (千円)	77,005	143,320	151,799	124,575	89,760
資本金 (千円)	714,150	714,150	714,150	714,150	714,150
発行済株式総数 (株)	4,179,000	4,179,000	4,179,000	4,179,000	4,179,000
純資産額 (千円)	1,615,726	1,775,044	1,881,973	1,952,359	1,997,052
総資産額 (千円)	4,415,564	4,632,611	4,740,012	5,394,987	6,198,650
1株当たり純資産額 (円)	387.55	425.76	451.41	468.29	479.01
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.47	34.38	36.41	29.88	21.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	38.3	39.7	36.2	32.2
自己資本利益率 (%)	4.8	8.5	8.3	6.5	4.5
株価収益率 (倍)	40.1	35.7	29.6	35.0	48.4
配当性向 (%)	27.1	29.1	27.5	33.5	46.4
従業員数 (人)	209	220	235	238	250
[外、臨時雇用者数]	[89]	[97]	[99]	[87]	[85]
株主総利回り (%)	85.2	141.9	125.9	123.3	124.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	917	1,494	1,280	1,370	1,100
最低株価 (円)	680	680	1,021	1,036	1,024

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第43期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第41期から第43期までの比較指標を、配当込みTOPIXに変更しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年 5月	無農薬無投薬の健康安全な自然食品の製造及び販売を目的として、山口県山口市に秋川食品株式会社（資本金3,000千円）を設立し、健康鶏卵の製造販売を開始。
1980年11月	健康牛乳の本格的な販売開始。
1981年 3月	仁保有機農業研究会の設立に参加し、有機野菜の健康な食べ物づくり運動を展開。
1981年 4月	健康若鶏の無投薬飼育技術の開発。
1982年 3月	牛肉、豚肉の生産販売を開始。
1984年 1月	健康牛乳の生産者である有限会社秋川牧園へ出資（出資比率54.6% 後に 有限会社あきかわ牛乳）し、同社は当社の子会社となる。
1985年 3月	健康加工食品（加工冷凍食品）の製造販売を開始。
1986年11月	チキンスープの生産能力増強のためスープ工場を増設。
1987年 9月	食肉保存用の大型冷凍庫を設置。
1988年12月	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と取引開始。
1988年12月	西日本地区の量販店と取引開始。
1990年12月	健康食肉の生産能力増強のため本社工場にパックセンター（食肉包装工場）を設置。
1993年11月	販売の全国展開のためのブランド化を目指し、株式会社秋川牧園に商号を変更。
1993年11月	健康加工食品の生産能力増強のため、本社工場に冷凍食品工場を設置。
1993年11月	高品質の健康鶏卵生産能力増強のため、本社工場に採卵農場を設置。
1995年 6月	消費者情報の収集と「健康安全・高品質の食べ物づくり」のブランド浸透のため、直売店「牧園倶楽部」東広島店をゆめタウン東広島店内にオープン。
1996年 3月	有限会社秋川牧園（後に 有限会社あきかわ牛乳）への出資金の全額を譲渡し、同社は当社の子会社でなくなる。
1997年 1月	首都圏への販売力強化のため、東京営業所を東京都港区に設置。
1997年 6月	関東地区の量販店と取引開始。
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 6月	直売店「牧園倶楽部」閉鎖。
1999年 4月	有限会社あきかわ牛乳（連結子会社）の出資口数の52%を取得。
2000年 3月	有限会社菊川農場（現 連結子会社）の出資口数の全てを取得。
2000年 3月	株式会社スマイル生活（連結子会社）を設立。
2002年 2月	有限会社むつみ牧場（現 連結子会社）の出資口数の10%を取得。
2002年 2月	冷凍食品の生産能力増強と品質向上のため、冷凍食品工場を増設。
2004年 9月	株式会社スマイル生活を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 1月	株式会社チキン食品の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2009年 3月	株式会社ゆめファーム（現 連結子会社）を設立。
2009年12月	有限会社あきかわ牛乳（連結子会社）の出資口数の残り全てを取得し、100%子会社とする。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場。
2010年 5月	有限会社篠目三谷の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年 8月	東京営業所閉鎖。
2018年 3月	冷凍食品の生産能力増強のため、冷凍食品第3工場を増設。
2021年 7月	有限会社あきかわ牛乳を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）から、スタンダード市場に移行。
2023年11月	直販事業の販売増加に応えるため、新物流センターを建設。
2024年 3月	秋川牧園（常州）農業有限公司の株式を100%取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱秋川牧園）及び連結子会社6社（㈱篠目三谷、㈱ゆめファーム、㈱菊川農場、㈱チキン食品、㈱むつみ牧場及び秋川牧園（常州）農業有限公司で構成されております。

また、資本関係はないものの協力関係がある生産農場とともに、農薬・化学肥料・抗生物質等の薬物・化学添加物に頼らない安全な食肉、加工食品、鶏卵、牛乳、一般食品等に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 生産卸売事業

主要な製品は、食肉、加工食品、鶏卵及び牛乳等であります。

食肉、加工食品は、㈱菊川農場と当社の協力農場において生産された若鶏等を、㈱チキン食品等において一次処理加工を行い、当社で製品化し、販売しております。中国においては、秋川牧園（常州）農業有限公司が若鶏の生産・販売を行っております。

鶏卵は、㈱篠目三谷において生産された鶏卵を、当社において製品化し、販売しております。

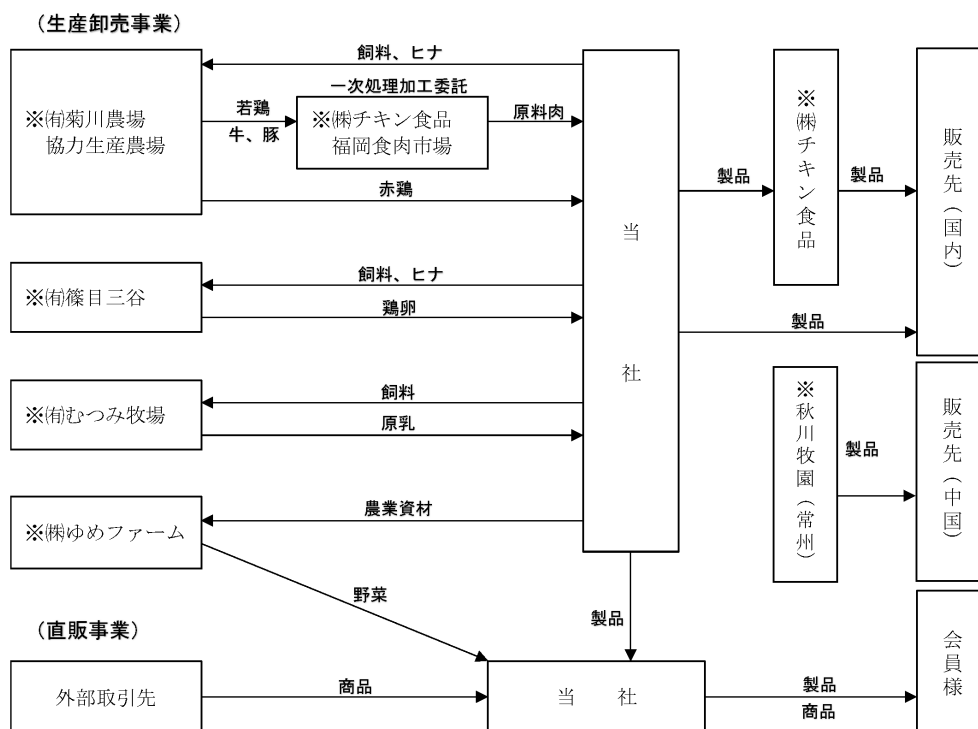
牛乳は、㈱むつみ牧場で生産した原乳を、当社において製品化し、販売しております。

販売先としては、生協、量販店、小売店等であります。

(2) 直販事業

生産卸売事業等において製造された製品と、外部取引先より仕入れた商品を会員様に販売しております。

以上当社グループについて、主なものを図示すると次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有菊川農場 (注) 1	山口県下関市 菊川町大字久野	3,000	鶏肉の生産	100	鶏肉の仕入 建物等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
有チキン食品 (注) 1	山口県山口市 仁保下郷	60,000	鶏肉の一次処理加工	100	鶏肉の一次処理 資金援助あり 役員の兼任あり
有むつみ牧場 (注) 2. 3. 4	山口県萩市大字 高佐下	3,000	原乳の生産	48 [52]	原乳の仕入 建物等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
有篠目三谷 (注) 1. 2. 3	山口県山口市 阿東篠目	10,000	鶏卵の生産	49 [48]	鶏卵の仕入 土地の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
有ゆめファーム (注) 2. 3	山口県山口市 仁保下郷	500	青果の生産	48 [42]	青果の仕入 資金援助あり 役員の兼任あり
秋川牧園（常州） 農業有限公司 (注) 1	江蘇省常州市 （中華人民共和 国）	202,500	鶏肉の生産・販売	100	資金援助あり 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、連結子会社を含めております。
 3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で、外数となっております。
 4. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年2月末日時点で81,688千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生産卸売事業	229	(147)
直販事業	59	(2)
報告セグメント計	288	(149)
全社（共通）	32	(12)
合計	320	(161)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
250（85）	42.1	13.5	4,969

セグメントの名称	従業員数（人）	
生産卸売事業	159	(71)
直販事業	59	(2)
報告セグメント計	218	(73)
全社（共通）	32	(12)
合計	250	(85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、月給社員について表示しております。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.0	57.2	84.5	93.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループが1970年代から先駆的に取り組んだ食の安心・安全はほとんどの消費者が認める共通の価値観となりました。一方、地球温暖化などの環境問題の顕在化、原発事故と再生可能エネルギーへのシフト、減少を始めた日本の人口と待たなしの地方創生など、今ほど真の賢さと変革の実行力が必要とされている時代はありません。

当社グループは、①私たちは持続可能で真に豊かな社会への変革に貢献します、②私たちは理想の農業を追求します、③私たちは一人一人の主体性を起点として、活力溢れる会社をつくり、の3つの企業理念（私たちの目指すもの）を掲げ、食の健康と安全を大切にする消費者にとってのNO.1ブランドを目指し、価値創造に積極的に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界的な商品価格の上昇基調と円安、そして深刻化する人手不足を背景として、広範囲でのコストアップが持続し、その長期化リスクが高まっています。

当社グループではそのような中でも持続的な成長に向けて、人財力、ブランド力、事業競争力をさらに高めるため、2024年4月からスタートした新たな中期経営計画の7つの基本戦略を柱に様々な課題に取り組んでまいります。

（中期経営計画 7つの基本戦略）

①人財戦略

持続的な成長に向けて一番の鍵となる人財力を高めるため、社員が安心してチャレンジできる環境づくり、人材マネジメントの強化、社員満足度の向上、人事部門の強化など、様々な課題に取り組んでまいります。

②ファン化戦略

秋川牧園の食をより多くの方に食べていただき、また食の安心・安全の大切さや秋川牧園の様々な取り組みの情報発信を強化することで、秋川牧園ファンを増やし、ブランド力をさらに高めてまいります。

③鶏肉・冷食事業の変革

日本の人口減少と人手不足の深刻化が進む中でも、鶏肉・冷食事業をさらに成長させるため、冷食の商品構成の成型品シフト、機械化及びIT化、商品開発の強化、販売・製造計画の精緻化など、様々な変革を進めてまいります。

④直販事業の強化

直販事業の成長力を高めていくために、ベースとなるブランド力の向上、会員様限定商品の開発、ユーザビリティの改善、顧客との関係づくりの高度化など、事業の独自性と競争力の強化に取り組んでまいります。

⑤中国鶏肉事業の基盤の確立

2024年3月より当社グループの連結子会社となった秋川牧園（常州）農業有限公司ですが、販路の拡大、鶏の無投薬飼育技術のさらなる安定化、加工における品質管理の強化などにより、事業基盤の確立に取り組んでまいります。

⑥サステナビリティ戦略

サステナビリティ推進委員会を設置し、脱炭素、脱プラ、地域連携の強化など、総合的な取り組みを全社的に進めます。また、野菜や穀類の生産を起点にした「土の分野」の事業化にチャレンジし、深刻化する中山間地の農業問題への貢献を目指します。

⑦食の信頼

秋川牧園の「食の信頼」を引き続き守っていくため、品質管理及び生産管理をさらに強化していきます。また、消費者からの期待に応えるためにも、商品力の強化や各現場での改善活動による生産性の向上にも継続的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2033年3月期に売上高120億円、売上高経常利益率4%以上を達成することを、数値目標として設定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念である「①持続可能で真に豊かな社会への変革に貢献します ②理想の農業を追求します ③一人

一人の主体性を起点として活力あふれる会社をつくります」の3つの価値観のもと、創業以来、農薬など化学物質に依存しない食づくりや、地域循環型で自然と共生する農業のモデルづくりなど、サステナブルな社会への変革に貢献すべく、積極的に取り組んでまいりました。今後も世界の価値観がサステナビリティ重視にシフトする変化を事業の追い風にすべく、様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティを含む全般的なリスク及び機会の管理・実行につきましては、代表取締役社長を中心として立案した中期経営計画、年度の事業計画並びにリスク管理方針を取締役会（監査役を含む）で協議・検討の上、決定しております。そして、その方針に基づき、代表取締役社長をトップとして各部門が具体的な取り組みを進めており、取締役会及び監査役会は執行状況を適宜監督しております。

現在、サステナビリティに関する取組みを専門とする組織がありませんので、全社を横断する組織「サステナビリティ推進委員会」を2024年度に設置する予定であります。サステナビリティ推進委員会では、リスク及び機会の現状把握、課題の抽出、目標設定、具体的なアクション、進捗状況の確認等をメインの活動として考えています。サステナビリティ推進委員会の活動状況は取締役会及び幹部会で定期的に報告され、適宜監督・助言等を受けるようガバナンス体制を構築していきたいと考えております。

(2) 戦略

当社グループは温室効果ガスの削減と地域循環システムの構築による飼料原料の自給率の向上の2点を重点課題に位置付け、取り組みを強化しております。

①気候変動への対応に関する戦略

当連結会計期間における具体的な取り組みは以下になります。

- ・直販事業の物流センター新設工事において太陽光発電の設置（約74トン/年のCO2削減）
- ・冷凍食品工場の凍結設備の更新工事（環境に配慮したノンフロンを自然冷媒を使用した冷媒を採用。）
- ・地域の農家との飼料米プロジェクトによる飼料米生産量の拡大（前年比10%増加）

②人的資本に関する戦略

当社グループは、多様な人財の個性と主体性を尊重し、その特徴を活かし、一人一人が生き生きと働くことのできる会社をつかっていくことが、持続的な成長に向けての原動力であると考えております。人財の多様性については、女性社員の活用の強化をはじめ、外国人や知的障がい者等の採用を積極的に行っており、その方たちが働きやすい環境づくりや人財育成を実施しております。

人財戦略について、代表取締役社長及び経営管理部（人事課）を中心に検討を進め、新たな中期経営計画に掲げられている以下の基本方針をもとに様々な取り組みを行ってまいります。

（基本方針）

- ・成長環境・モチベーション環境の優れた会社
- ・事業が成長するための人財豊富な会社
- ・その人財がしっかりと生きる会社を目指す

（具体的な取り組み）

- ・エンゲージメント及び社員満足度の向上（給与・休日などの待遇改善、福利厚生の実施、職場環境の改善など）
- ・チャレンジしやすい環境づくり（組織整備、情報共有、権限委譲、仕事の進め方の見直しなど）
- ・採用力の強化（人事課の強化と予算の増額、働く人にとって魅力ある職場づくりなど）
- ・人財マネジメントの強化（キャリアデザインシートの導入、上司・部下のコミュニケーションの充実、人事制度の適切な見直しなど）

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する情報収集や自社のデータの分析を実施するなどして、リスク及び機会の把握と対策の検討・実行を行っております。

上記の取り組みで主なものは以下になります。

- ・温室効果ガスの排出量の算出は、経営管理部で行っており、年間の排出量が出た時点で、代表取締役社長及び経営管理部で共有・検討を行っております。また取締役会及び幹部会においても情報の共有を図っております。
- ・飼料原料の自給化における栽培面積及び収量の分析等は生産部を中心に行っております。また、飼料米の専門家を含むメンバーで構成される協議会を開催し、飼料米の収量拡大や飼料原料におけるサステナビリティの向上のための情報の収集と検討を行っております。

サステナビリティに関するリスク及び機会として認識している主なものは以下になります。

（リスク）

- ・温室効果ガスの削減については、自社での太陽光発電の拡大や外部からの再生エネルギーの調達が必要な手段になると考えております。しかし、自社での太陽光発電の拡大は設置スペースの制約があること、外部からの再生エネルギーの調達の拡大はコストアップ要因になることが、阻害要因（リスク）となるものと認識しております。
- ・飼料原料の自給化については、品種改良や生産技術の向上等の機会がありますが、一方で生産者の高齢化や、異

常気象等による生産量への影響がリスクとして挙げられます。

・地球温暖化に伴う気候変動の深刻化により、海外からの輸入飼料の安定的な調達や、当社グループにおける生産（鶏肉、鶏卵、青果など）がリスクにさらされる可能性があります。また昨今の大規模な水害に関しても当社グループの生産・製造・管理設備、及び仕入・販売における流通面などへの影響も懸念されます。

（機会）

・日本においてもSDGsをはじめとするサステナビリティ重視の価値観が徐々に浸透してきています。そのことは、有機農業、地域循環、農業の活性化などに創業以来取り組んできた当社グループにとっては、今後のブランディング及び事業展開においてプラス要因になるものと考えております。

・日本の農業の立地としては中山間地は条件が悪く、今後も農業が持続できるかについては、引き続き危機的な状況にあると認識しております。一方で、そのことは新たな農地を確保しやすくなることを意味します。また、社会的な課題としての重要性が増すことも、中山間地での農業の事業拡大のプラス要因になるものと考えております。

（4）指標及び目標

①気候変動への対応に関する指標及び目標

当社グループは温室効果ガスの削減と地域循環システムの構築による飼料原料の自給率の向上の2点を重点課題に位置付け、取り組みを強化しております。

当連結会計年度においてScope 1、Scope 2の排出量の算定を行っております。今後については算定結果を踏まえて具体的な削減に向けて、目標設定及びモニタリング方法などの検討を行ってまいります。

（2024年3月期のCO2排出量）

区分	算出値（t-CO2）
当社（単体）	2,920
連結子会社	3,218
合計	6,138

区分	算出値（t-CO2）
Scope 1	2,935
Scope 2	3,203
合計	6,138

Scope 1：事業者自らの燃料消費などによる直接排出（畜糞から発生するCO2排出量は算出値に含んでおりますが、畜糞利用によるCO2削減量は除外しております。）

Scope 2：他社から供給された電気等の使用による間接排出

②人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、女性、障がい者、外国人、中途採用者など、多様な個性、特徴、経験をもつ人材が既に活躍しております。今後につきましては、さらに重要性が増していく人材育成や人材確保に向けて、人的資本への投資をさらに強化してまいります。

（女性管理職比率、男女間賃金格差 ※連結）

	2024年3月期	2027年3月期（目標）
女性管理職比率	13.3%	20.0%
男女間賃金格差	56.9%	65.0%

※女性管理職比率は課長職相当以上を対象として算出しております。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主な事項を下記に記載いたしました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 飼料原料価格の変動

飼料原料価格は、為替や船運賃、為替変動や世界的な需要動向、さらには投機的な資金の動きにより大きく変動します。この変動に対し、国からの拠出金と飼料業界・生産者の積み立てにより運営される飼料安定基金制度があり、価格の高騰時には、この基金からの補填により生産段階の負担増が大きく軽減される仕組みとなっています。しかしながら、飼料価格の高騰が長期化する場合には、飼料コストの上昇は避けられず、製品価格への転嫁が必要となります。

② 鶏病の発症及び防疫対策として実施される、行政による生産物の移動制限措置

近年、高病原性鳥インフルエンザが世界各地で継続的に発生しており、世界的な問題となっております。当社グループでは、鳥インフルエンザ対策には万全を期しておりますが、当社グループの農場で発症した場合には、生産及び販売の減少等の影響を受ける可能性があります。また、当社グループの農場での発症はなくても、近隣の別の農場で発症した場合には、行政による生産物の移動制限措置、さらには風評被害により、生産及び売上の減少等の影響を受

ける可能性があります。しかしながら、この行政による移動制限の範囲や期間は、経済的影響を配慮して小規模なものになってきていますし、風評被害につきましても、消費者の冷静な行動が定着しつつありますので、総合的にはリスクは縮小傾向にあるものと考えております。

③ 特定取引先に対する売上構成比の高さについて

当社グループの生活協同組合に対する売上構成比は高い状況にあります。これは、食の安心・安全の面で当社グループの方針と生活協同組合の安全な食品を消費者に届ける目的が共通することによるものです。また、当社グループは、安全な食べ物を、高い信頼性の中で総合的に生産する能力を有しており、一方、生活協同組合は、多くの消費者を組織化し、学習会等の開催で、安全な食べ物の必要性について啓蒙活動を行いながら、食品を供給する事業を行っており、良い形で双方の機能分担と互恵的な関係が長期的に保持されています。しかしながら、生活協同組合の中でも主取引先であるグリーンコープ生活協同組合連合会及び生活クラブ事業連合生活協同組合連合会の売上構成比は高く、その業績の影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国の経済は、コロナ禍の終息に伴って社会経済活動の正常化が進んだものの、国際情勢の悪化、円安の進行、物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続きました。食品業界につきましては、原材料や人件費など様々なコストが上昇する中で、実質所得の減少を背景とした消費者の節約シフトが進んでおり、厳しい事業環境となっております。

当社グループにつきましては、冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加え、製品の値上げ効果もあり、売上高は増加しました。利益面につきましては、販売増及び値上げ効果がありましたが、間接部門における今後の成長に向けての積極的な支出の増加や、原材料及び人件費などのコストアップ要因により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、73億92百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は11百万円（前年同期比40.7%減）、経常利益は1億53百万円（前年同期比36.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は98百万円（前年同期比37.0%減）となりました。なお、営業利益が経常利益と比較して少額になっておりますが、これは、飼料価格の高騰時に備えた、国、飼料メーカー、生産者の積立金を財源とする、飼料価格安定基金からの補填金収入（82百万円）及び飼料高騰に伴う地方自治体からの補助金収入（55百万円）を営業外収益で計上していることが主な要因であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（生産卸売事業）

生産卸売事業につきましては、主な販売先である生活協同組合において、冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加え、製品の値上げ効果もあり、売上高は増加しました。利益面につきましては、原材料価格や人件費の上昇、鶏肉一次処理場の歩留り悪化などのコストアップ要因がありましたが、販売増及び値上げによる効果等により増益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、57億35百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は3億78百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

（直販事業）

当社の食を中心とした安心・安全な食品を全国の個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、値上げ効果がありましたが、コロナ禍の終息に伴う宅配特需からの反動減により売上高は対前年比で減少しました。利益面につきましては、売上の減少要因に加えて、新たに建設した物流センターの什器・備品の購入費用及び減価償却費、人件費の上昇などのコストアップ要因により減益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、16億56百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は73百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ9億77百万円増加して70億50百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加（7億45百万円）、商品及び製品の増加（2億11百万円）及び売掛金の増加（96百万円）等によるものです。

（負債）

負債につきましては、前年同期に比べ9億28百万円増加して48億63百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（7億12百万円）、リース債務の増加（1億12百万円）及び短期借入金の増加（39百万円）等によるものです。

（純資産）

純資産につきましては、前年同期に比べ48百万円増加して21億87百万円となりました。これは主に利益剰余金の増

加（56百万円）によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1億49百万円（前連結会計年度は2億36百万円の純利益）となり、減価償却費（4億22百万円）、長期借入れによる収入（11億60百万円）、未収入金の減少額（1億11百万円）等から、有形固定資産の取得による支出（10億31百万円）、長期借入れの返済による支出（2億73百万円）、短期借入れの純減額（2億円）等を控除した結果、前連結会計年度末に比べ、83百万円減少し、6億96百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3億93百万円（前連結会計年度は4億49百万円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益（1億49百万円）、減価償却費（4億22百万円）等から、棚卸資産の増加額（1億73百万円）、法人税等の支払額（81百万円）等を控除した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億14百万円（前連結会計年度は7億8百万円の使用）となりました。

これは主として、有形固定資産の売却による収入（6百万円）等から、有形固定資産の取得による支出（10億31百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（73百万円）等を控除した結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は6億37百万円（前連結会計年度は1億72百万円の獲得）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入（11億60百万円）等から、長期借入れの返済による支出（2億73百万円）、短期借入れの純減額（2億円）等を控除した結果によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	6,843,432	109.7
直販事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	6,843,432	109.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 直販事業は、商品及び生産卸売事業等で生産した製品の販売を行っておりますので、生産実績はありません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	89,708	102.2
直販事業 (千円)	516,882	97.8
合計 (千円)	606,591	98.5

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	5,735,913	106.7
直販事業 (千円)	1,656,543	97.7
合計 (千円)	7,392,457	104.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,642,147	23.2	1,692,817	22.9
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,253,839	17.7	1,241,501	16.8
合計	2,895,986	41.0	2,934,318	39.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3億21百万円増加し、73億92百万円（前年同期比4.6%増）となりました。生産卸売事業につきましては冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加えて、製品の値上げ効果もあり増加しました。直販事業につきましては値上げ効果がありましたが、コロナ禍の終息に伴う宅配特需からの反動減により減少しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ88百万円増加し、17億42百万円（前年同期比5.4%増）となりました。売上総利益率は、原材料や人件費などのコストアップ要因がありましたが、製品の値上げ効果や販売増により前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加し、23.6%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、11百万円（前年同期比40.7%減）となりました。営業利益率は、上記の売上総利益率の増加がありましたが、間接部門における今後の成長に向けての積極的な支出の増加等により前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少し、0.2%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ88百万円減少し、1億53百万円（前年同期比36.6%減）となりました。経常利益率は、飼料価格高騰に伴う飼料価格安定基金からの補填金収入の減少等の影響により前連結会計年度に比べ1.3ポイント減少し、2.1%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ57百万円減少し、98百万円（前年同期比37.0%減）となりました。当期純利益率は上記の経常利益率の減少の影響により前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少し、1.3%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、28億61百万円（前連結会計年度末は26億31百万円）となり、前連結会計年

度末と比べ2億29百万円増加いたしました。これは主に商品及び製品の増加（2億11百万円）、売掛金の増加（96百万円）及び仕掛品の増加（64百万円）によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、41億89百万円（前連結会計年度末は34億41百万円）となり、前連結会計年度末と比べ7億47百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（7億45百万円）によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、24億91百万円（前連結会計年度末は24億11百万円）となり、前連結会計年度末と比べ79百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加（39百万円）、リース債務の増加（13百万円）によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、23億72百万円（前連結会計年度末は15億23百万円）となり、前連結会計年度末と比べ8億48百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加（7億12百万円）によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、21億87百万円（前連結会計年度末は21億38百万円）となり、前連結会計年度末と比べ48百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加（56百万円）によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループでは、目標とする経営指標を、売上高経常利益率4%以上を達成することを、数値目標として設定しておりますが、当連結会計年度につきましては2.1%となっております。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億66百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6億96百万円となっております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

当社グループが締結している主な技術提携契約は次のとおりであります。

相手先	契約の内容	契約期間
伊藤忠飼料株式会社	健康な畜産物の生産及び飼料の製造に関する技術契約	1988年4月1日から1993年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、1972年に健康・安全な食づくりをスタートして以来、若鶏の無投薬飼育、全植物性飼料の開発、有機塩素系化学物質の畜産物への残留の改善、ポストハーベスト無農薬コーンの開発輸入、飼料原料の非遺伝子組み換え化、野菜の無農薬栽培技術の開発など、一般には非常に困難とされていた食の安全性上の課題を技術開発を進めることによってクリアし、消費者から大きな評価をいただきました。

当社グループでは、今まで培った食の安心・安全に対するノウハウを強みとしつつ、さらに消費者の健康に向けて、よりトータルに提案できる会社を目指し、研究開発を推進していきたいと考えております。

また、世界的に食糧不足のリスクが高まる中、飼料原料の多くを輸入に依存する日本の畜産業界にあって、飼料の自給率を高めるための研究開発を進めることは、長期的な安定生産のためにも重要なテーマであると認識しております。

当連結会計年度の主要な研究テーマと活動状況は次のとおりで、研究開発費の総額は30,664千円であります。

(1) 生産卸売事業

(若鶏等の飼育技術の開発)

若鶏、採卵鶏、乳牛等の家畜の飼育における生産性と品質の向上を目指し、研究開発を進めています。その中でも主力の若鶏につきましては、鶏の腸内細菌叢の改善に向けての技術開発や、大腸菌症の種類や感染経路の特定、より効果的な防疫対策についての研究をしています。

(飼料栽培と活用に関する開発)

飼料の原材料の国産自給率向上を目指して、飼料米の専用品種を採用しての多収穫試験栽培や、飼料米を実際に飼料に配合しての家畜の飼育実験などの研究開発を進めています。

(新商品の開発)

自らが生産を行うことの強みを活かして、動物性の飼料原料を使用しない「全植たまご」のように、飼料の中身や飼育・栽培方法から差別化できる商品の開発を行っております。

また、当社グループが生産する素材（鶏肉、鶏卵、牛乳など）を活かした加工品の開発を積極的に進めていき、ブランド力を向上させていきたいと考えています。

(2) 直販事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、直販事業を中心に1,025百万円の設備投資を実施しました。この中には鶏卵生産の子会社である(有)篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得（1億48百万円）を含んでおります。これ以外で主な設備投資については、直販事業における物流センター新築工事一式（6億17百万円）、冷凍食品工場における凍結設備の更新工事（1億71百万円）などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (山口県山口市)	生産卸売事業	冷凍食品包装機器、加工食品製造設備他	468,209	306,590	323,924 (50,906.12)	17,526	1,116,250	155 [69]
農場用地 (山口県山口市)	生産卸売事業	鶏卵生産設備	575	216	12,633 (4,930.00)	30,000	43,425	—
農場用地 (山口県美祢市)	生産卸売事業	若鶏生産設備	1,768	0	1,768 (3,437.00)	—	3,536	1 [—]
農場用地 (山口県下関市)	生産卸売事業	若鶏生産設備	52,678	746	164,309 (31,131.66)	0	217,735	3 [—]
農場用地 (福岡県鞍手郡小竹町)	生産卸売事業	若鶏生産設備	36,393	0	—	—	36,393	—
農場用地 (山口県山口市)	生産卸売事業	鶏卵生産設備	—	—	128,340 (50,039.00)	—	128,340	—
農場用地 (山口県周南市)	生産卸売事業	—	—	—	10,450 (13,807.00)	—	10,450	—
本社工場 (山口県山口市)	生産卸売事業	牛乳製造プラント	19,423	11,963	48,885 (6,948.00)	1,676	81,949	4 [2]
農場用地 (山口県萩市)	生産卸売事業	牛乳生産設備	21,840	931	—	123	22,895	1 [—]
本社工場 (山口県山口市)	直販事業	宅配業務設備	557,986	51,223	23,849 (3,493.68)	13,826	646,885	59 [2]
本社事務所 (山口県山口市)	全社資産	会社統括業務設備、販売管理システム	97,086	5,349	52,164 (21,057.01)	18,409	166,747	32 [12]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(有)篠目三谷	篠目農場・三谷農場 (山口県山口市)	生産卸売事業	鶏卵生産設備	32,105	10,236	100 (2,214.00)	99,020	141,461	20 [3]
(株)ゆめファーム	ゆめファーム (山口県山口市)	生産卸売事業	青果生産設備	—	2,203	4,030 (1,107.00)	5,280	11,513	4 [—]
(有)菊川農場	菊川農場 (山口県下関市)	生産卸売事業	若鶏飼育設備	1,012	4,866	—	139	6,018	3 [—]
(有)菊川農場	小鱈農場 (山口県山口市)	生産卸売事業	若鶏飼育設備	73,697	2,335	56,399 (24,254.00)	—	132,432	3 [—]
(有)菊川農場	御徳農場 (福岡県鞍手郡 小竹町)	生産卸売事業	若鶏飼育設備	40,132	3,703	—	0	43,835	—
(有)菊川農場	南関農場 (熊本県玉名郡 南関町)	生産卸売事業	若鶏飼育設備	299,604	36,143	160,142 (84,639.29)	7,821	503,711	11 [1]
(株)チキン食品	チキン食品 (熊本県玉名郡 南関町)	生産卸売事業	鶏肉の一次 処理加工設備	148,316	98,539	70,998 (9,306.19)	656	318,511	17 [72]
(有)むつみ牧場	むつみ牧場 (山口県萩市)	生産卸売事業	原乳生産設備	8,117	10,367	25,790 (31,245.00)	17,602	61,878	1 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び動物であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 国内子会社の帳簿価額は、下記の各連結子会社決算日現在で記載しております。

(有)篠目三谷 : 12月31日

(株)ゆめファーム : 12月31日

(有)菊川農場 : 1月31日

(株)チキン食品 : 1月31日

(有)むつみ牧場 : 2月29日

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
秋川牧園(常州) 農業有限公司	秋川牧園(常州) (中国江蘇省 常州市)	生産卸売事業	若鶏飼育設備	—	9,283	—	158,085	167,368	10 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 在外子会社の帳簿価額は、下記の連結子会社決算日現在で記載しております。

秋川牧園(常州)農業有限公司 : 12月31日

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,179,000	4,179,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,179,000	4,179,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2008年7月31日（注）	—	4,179,000	—	714,150	△300,000	381,030

（注）会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	10	29	6	2	1,762	1,814	—
所有株式数（単元）	—	4,005	240	1,753	209	2	35,552	41,761	2,900
所有株式数の割合 （%）	—	9.59	0.57	4.20	0.51	0.00	85.13	100	—

（注）自己株式9,878株は「個人その他」に98単元、「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
秋川 正	山口県山口市	1,108	26.6
秋川 實	山口県山口市	434	10.4
秋川牧園職員持株会	山口県山口市仁保下郷10317	282	6.8
㈱山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	200	4.8
秋川 喜代子	山口県山口市	131	3.1
秋川 寿子	千葉県印西市	129	3.1
山口県信用農業協同組合連合会	山口県山口市小郡下郷2139	120	2.9
伊藤忠飼料㈱	東京都江東区亀戸2丁目35-13	106	2.5
秋川 茂	山口県防府市	69	1.7
㈱西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	50	1.2
計	—	2,630	63.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,166,300	41,663	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	4,179,000	—	—
総株主の議決権	—	41,663	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱秋川牧園	山口県山口市仁保 下郷10317	9,800	—	9,800	0.23
計	—	9,800	—	9,800	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,046
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,878	—	9,878	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

当社は、期末配当における年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境に対応する財務基盤の強化と、中長期的な成長に向けての投資に充てたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は上記方針に基づき以下のとおりいたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	41,691	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたしましては、取締役会、監査役会の適切な活用を通じて経営の健全化、透明性を高めることが、事業環境の変化に的確且つ迅速に対応し、事業の継続的發展を図る上できわめて重要なことだと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、以下に述べるような機関を設けております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 秋川正を議長とし、取締役 田村次郎、取締役 河村洋亮、取締役 原田良人、社外取締役 内田恭彦、社外取締役 小野典子の6名で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会では、経営上の重要事項及び会社法に則った決議・報告を行います。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

なお、法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、定例取締役会の中でまず役員に徹底を図り、その上で全社員のコンプライアンス意識向上に努めております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤社外監査役 山根史浩を議長とし、社外監査役 江藤龍夫、社外監査役 宇佐美理世の3名で構成され、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催いたします。監査役は、取締役会のほか、幹部会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制としております。

c. 幹部会

幹部会は、代表取締役社長 秋川正を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長等で構成され、毎月の定例幹部会のほか、必要に応じて臨時幹部会を開催しております。幹部会では、グループ方針の共有や子会社を含む各部門の業務遂行状況等の把握を行っております。

d. 内部統制強化委員会

内部統制強化委員会は、代表取締役社長 秋川正を委員長とし、取締役 田村次郎、取締役 河村洋亮、取締役 原田良人、常勤社外監査役 山根史浩で構成され、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。

また、上記に加え、年3回、全社員（パート社員を含む）を対象に全員集会を開催し、社長より経営方針、業績等を説明し、全員参加による透明性の高い経営を推進しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の取締役会、幹部会等における十分な審議を経ることにより経営の効率性を高め、監査役会においては取締役の職務の執行に対する監督・監査を行う体制を採用しております。また経営監視機能及び業務執行の監督の客観性及び中立性を高める目的において、社外取締役を選任しております。これらの体制により当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会で決議した内部統制の基本方針に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性、コンプライアンスの徹底、資産の保全を主たる目的として、その質的向上に努めております。

また、内部統制の強化に向けての方針の決定や進行状況の管理を目的として内部統制強化委員会を設置し、さらなる機能の向上を図っております。

子会社を含む各部門の業務計画や業務執行状況につきましては、月に1回開催される幹部会において報告を受け、各部門及びグループ各社の経営状況、経営課題を把握し、企業集団の内部統制に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける事業のリスクにつきましては、飼料原料価格の変動、鳥インフルエンザの発生、特定取引先に対する売上構成比の高さ等が考えられますが、食品業者として、また、健康で安全な食べ物作りを一貫して進めている当社グループとしましては、信頼とルールの遵守が何よりも重要であることを認識しており、このことに関しましては厳格なリスク管理を行っております。

当社グループ製品の畜産原材料は、直営農場又は協力農場において生産されたもの以外は一切使用せず、信頼が確実に保持される体制を作っております。また、協力農場の生産についても生産マニュアル等に基づき厳しく

管理しており、防疫体制につきましても万全を期しております。

また、社員研修におきましても健康で安心な食べ物作りの意義と社会的責任について、徹底して教育してまいります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤社外取締役及び非常勤社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑪取締役会の活動状況

a. 主な検討内容

- ・事業報告、計算書類、有価証券報告書、事業計画、情報システム整備計画の承認
- ・リスク管理の方針の見直し、次期中期計画（サステナビリティ関連含む）の検討
- ・諸規程の見直し（株式取扱規程、旅費規程等）
- ・設備投資の決議（冷凍食品工場の凍結設備の更新工事、直販事業における新物流センターの冷凍・冷蔵設備及びデジタルピッキングシステムの導入、直販事業の基幹システムの更新等）
- ・金融機関からの資金調達、子会社への貸付の決議
- ・取締役会実効性評価のアンケート結果の報告等

b. 開催状況

当社は原則として、取締役会を月1回以上開催しております。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋川 實	15回	15回
秋川 正	15回	15回
田村 次郎	15回	15回
内田 恭彦	15回	14回
小野 典子	15回	9回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	秋川 正	1966年5月10日生	1989年4月 当社入社 取締役 1990年5月 当社取締役経理部長 1993年5月 当社常務取締役 1996年1月 当社常務取締役経営企画室長 1998年1月 当社常務取締役経営企画室長兼営業本部長 2000年3月 ㈱スマイル生活代表取締役社長 2004年8月 当社専務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長(現任) 2009年3月 ㈱ゆめファーム代表取締役社長(現任) 2024年3月 秋川牧園(常州)農業有限公司董事長(現任)	(注) 3	1,108
取締役 生産部長	田村 次郎	1960年11月9日生	1983年4月 山口トヨペット株式会社入社 1988年9月 当社入社 1988年11月 当社食鶏工場工場長 1995年5月 当社第一事業部長 1998年6月 当社取締役第一事業部長 2005年1月 ㈱チキン食品代表取締役社長(現任) 2006年4月 当社取締役生産部長(現任) 2010年5月 ㈱篠目三谷代表取締役社長(現任)	(注) 3	36
取締役 製造部長	河村 洋亮	1971年9月23日生	1995年4月 当社入社 2015年5月 当社製造部長 2024年6月 当社取締役製造部長(現任)	(注) 3	7
取締役 経営管理部長	原田 良人	1976年5月4日生	1999年12月 当社入社 2014年5月 当社経営管理部長 2024年6月 当社取締役経営管理部長(現任)	(注) 3	8
取締役	内田 恭彦	1962年12月13日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 2004年4月 国立大学法人神戸大学経営学研究科助教授 2006年4月 国立大学法人山口大学経済学部准教授 2008年8月 同教授 2019年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 国立大学法人山口大学名誉教授(現任) 2024年4月 龍谷大学政策学部教授(現任)	(注) 3	—
取締役	小野 典子	1972年1月28日生	1993年6月 株式会社アデリー入社 2013年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	山根 史浩	1962年9月23日生	1986年3月 山口信用金庫(現 萩山口信用金庫)入庫 2015年4月 同 宮野支店長 2017年3月 同 中市支店主任調査役 2018年12月 同 御堀支店主任調査役 2022年10月 同 嘱託 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	江藤 龍夫	1952年10月4日生	1976年4月 薬仙石灰株式会社入社 1991年12月 薬仙運輸株式会社代表取締役社長(現任) 1994年2月 薬仙石灰株式会社代表取締役社長 2007年6月 当社監査役(現任) 2023年5月 薬仙石灰株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 4	—
監査役	宇佐美 理世	1969年2月17日生	1991年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式 会社)入社 1995年6月 同社退社 2006年7月 うさみ労務経営事務所開業 2019年4月 石崎社会保険労務士事務所と合併しリソラ 社会保険労務士法人設立 同法人代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計					1,160

- (注) 1. 取締役内田恭彦及び取締役小野典子は、社外取締役であります。
 2. 監査役山根史浩、江藤龍夫及び宇佐美理世は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
徳光 隆司	1948年12月2日生	1973年4月 山口信用金庫(現 萩山口信用金庫)入庫 2003年6月 同金庫 理事兼総務部長 2012年6月 同金庫 退任 2012年12月 医療法人社団青藍会入会 2013年3月 同法人 退会 2013年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社常勤監査役退任 (現在に至る)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役内田恭彦及び社外取締役小野典子、社外監査役山根史浩、社外監査役江藤龍夫及び社外監査役宇佐美理世は、当社及び当社の主要取引先との関係がなく、独立的な立場にあります。

社外取締役内田恭彦は、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断しております。社外取締役小野典子は、企業経営に関与している識見と経験から適任であると判断しております。

社外取締役小野典子は、㈱アデリーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品等の仕入れ販売の取引関係があります。

社外取締役は定例取締役会に参加し、決議事項及び業務の執行状況等に関する、検討や意見交換を行います。また、必要に応じて業務担当者に対し、直接事情聴取を行います。

社外監査役山根史浩は、前職において管理部門に幅広く関与された識見と経験から、適任であると判断しております。社外監査役江藤龍夫は、企業経営に関与している識見と経験から適任であると判断しております。社外監査役宇佐美理世は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識から、適任であると総合的に判断しております。

社外監査役のうち江藤龍夫は、菓仙石灰㈱代表取締役会長及び菓仙運輸㈱代表取締役社長を兼任しておりますが、同社と当社との間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、当社との人的関係、資金的関係、取引関係等の利害関係の有無を検討し、独立性に問題のない者を選任する方針としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎事業年度の始めに監査計画の概要について説明を受け、自己の会計監査との調整を図っております。また、会計監査人との定期的な意見交換を行い、指摘事項の改善状況の監査を実施しております。

当社の内部監査では内部統制強化委員会を設置し、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。当委員会には、監査役が参加することで、監査役監査との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名、いずれも社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。なお、会社法第329条第3項に基づき監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2023年6月27日の定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

なお、社外監査役山根史浩は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、毎月1回の定期開催を基本とし、重要事項が発生した場合には臨時で監査役会を開催しております。

当事業年度における、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 史浩	11回	9回
江藤 龍夫	11回	7回
宇佐美理世	11回	11回

常勤監査役は取締役会及び幹部会に常時参加し、取締役ならびに取締役会に対する監視体制を整えております。加えて毎月開催される部門別経営検討会にも参加し各部門長からの報告を直接聴取、部門ごとの業況・課題の把握に努め潜在リスクの早期顕在化を図り必要に応じた提言を行っております。常勤監査役は、業務マニュアルの準拠性の検証、毎月末の預貯金の実査に加え、随時、稟議書の内容とそれに関する実際の業務遂行状況のチェックを行っております。加えて他の重要書類の閲覧・確認、子会社及び農場・工場の視察を行い従業員と面

談・意見交換を行っております。上記内容については毎月の監査役会にて報告、意見交換を行い、その結果を取締役会及び幹部会等にてフィードバックしております。内部監査は監査計画に基づき実施され、その結果は社長及び監査役会等に報告されるとともに是正項目の改善状況のチェックも行っております。また、監査役会は会計監査人との間で監査計画・四半期レビュー・KAMの検討など適宜、意見交換を行いながら情報共有を図っております。

当事業年度の主な検討内容は、監査方針、会計監査人選任議案の決定、監査上主要な検討事項、中期経営計画（サステナビリティ関連含む）の検討等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、常勤取締役4名、常勤監査役1名で構成された内部統制強化委員会を設置し、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。当委員会には、監査役が参加することで、監査役監査との連携を図っております。内部監査は、経営者（代表取締役社長）の代行として当社の経営活動の遂行状況を評価し、助言・勧告することを目的としております。とりわけ財務諸表に重大な影響を及ぼす欠陥がないかどうかについて、内部統制システムの整備状況と運用状況を評価し、不備のある項目について改善の指示を出し、内部統制強化委員会を通じて、代表取締役社長に対し実施状況等の報告を行っております。最終的な内部監査の総括は監査役も参加する取締役会において情報共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

暁和監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大藪俊治

業務執行社員 日浦祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等1名、その他2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査の品質管理体制、監査計画と監査の実施体制、監査報酬の見積額、監査の実績等を総合的に勘案し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,500	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	19,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査役会において、監査人の人員数、日数等を勘案して、協議の上決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施体制および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人に対する報酬等について妥当な金額と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及び退職慰労金を支払うこととする。

※当社取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会最終時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

当社監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

b. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、業績等を総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動型報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、業績を反映した現金報酬として、月例の基本固定報酬に加算して支給する。

業績連動報酬は、前連結会計年度の業績により決定し、新年度の7月分の報酬より月額に反映させる。業績連動報酬の指標としては、一般社員との一体感を大切にするため、一般社員への賞与の支給月数と連動させる。

業績連動型報酬は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金は、在職中の職務に対する対価の一部として、報酬額、在任年数等に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従い退職時に支給するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金の支給割合は、株主総会で決議されている総額の範囲内で、会社の経営成績、従業員とのバランス、過去実績、内規等を総合的に勘案し決定する。

f. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が取締役会決議により委任を受けるものとし、代表取締役社長は役員報酬委員会の答申を尊重し、個人別の報酬の額を決定する。ただし、代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬等の額については、役員報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議をもって決定する。

監査役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定する。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、一般社員への賞与の支給月数であります。

当事業年度の実績連動報酬の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が取締役会よりその決定権限の委任を得ており、当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬委員会の答申を尊重して決定する措置を講じております。委任した理由としては、当社全体の業績を踏まえつつ各取締役の担当業務や貢献度等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、当該内容に関して代表取締役社長が役員報酬委員会の答申を受けこれを尊重して取締役の個人別の報酬等を決定していることを取締役会は確認しており、取締役会はその内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	37,316	33,450	474	3,392	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,110	9,180	-	930	-	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に直接取引のある会社との関係強化を目的とする場合には純投資目的以外の目的とし、それ以外については純投資目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化を主な目的としており、取締役会において、適宜、該当の取引先の業績及び株価の推移等を確認し、保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	17,714
非上場株式以外の株式	3	94,586

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オイシックス・ ラ・大地(株)	31,320	31,320	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引先であり、販売関係の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	40,809	71,973		
(株)山口フィナン シャルグループ	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引銀行であり、金融取引の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	46,755	24,360		
(株)イズミ	2,000	2,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引先であり、販売関係の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	7,022	6,290		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、昭和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応することは、上場企業として重要であることを認識しております。そのため監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に關係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

なお、公益財団法人財務会計基準機構への加入はあくまでも任意であることから、当社の規模等を踏まえた現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応できるよう必要に応じて検討してまいります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,750	696,356
売掛金	830,156	926,308
商品及び製品	205,032	416,411
仕掛品	363,942	428,244
原材料及び貯蔵品	240,470	239,360
未収入金	129,470	18,386
その他	84,974	140,962
貸倒引当金	△2,264	△4,875
流動資産合計	2,631,531	2,861,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,076,649	3,772,286
減価償却累計額	△1,806,582	△1,913,337
建物及び構築物（純額）	※1,※2 1,270,066	※1,※2 1,858,948
機械装置及び運搬具	1,967,724	2,107,854
減価償却累計額	△1,500,386	△1,553,153
機械装置及び運搬具（純額）	※2 467,338	※2 554,700
使用権資産	—	175,834
減価償却累計額	—	△18,341
使用権資産（純額）	—	157,493
土地	※1 1,042,166	※1 1,083,788
建設仮勘定	229,889	82,011
その他	378,086	405,206
減価償却累計額	△265,498	△274,542
その他（純額）	112,587	130,663
有形固定資産合計	3,122,049	3,867,605
無形固定資産		
のれん	8,816	5,168
その他	※2 18,642	※2 33,404
無形固定資産合計	27,459	38,572
投資その他の資産		
投資有価証券	134,772	129,933
長期貸付金	18,710	485
繰延税金資産	107,743	116,795
その他	31,105	35,929
投資その他の資産合計	292,331	283,144
固定資産合計	3,441,840	4,189,322
資産合計	6,073,371	7,050,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	449,034	456,195
短期借入金	※1 1,326,749	※1 1,365,928
リース債務	7,001	20,343
未払法人税等	55,261	30,016
賞与引当金	42,977	45,496
その他	530,873	573,263
流動負債合計	2,411,896	2,491,243
固定負債		
長期借入金	※1 1,145,099	※1 1,858,069
リース債務	9,488	121,806
繰延税金負債	10,452	10,165
退職給付に係る負債	298,047	320,466
役員退職慰労引当金	60,294	61,647
固定負債合計	1,523,382	2,372,155
負債合計	3,935,279	4,863,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,150	714,150
資本剰余金	553,441	553,441
利益剰余金	818,392	874,992
自己株式	△5,880	△5,881
株主資本合計	2,080,103	2,136,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,954	51,579
為替換算調整勘定	—	△5,447
その他の包括利益累計額合計	54,954	46,131
非支配株主持分	3,034	4,245
純資産合計	2,138,092	2,187,079
負債純資産合計	6,073,371	7,050,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 7,070,463	※1 7,392,457
売上原価	※2,※4 5,416,646	※2,※4 5,650,001
売上総利益	1,653,817	1,742,456
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,633,978	※3,※4 1,730,701
営業利益	19,838	11,754
営業外収益		
受取利息	218	296
受取配当金	1,225	1,544
受取保険金	4,011	—
補填金収入	165,580	82,373
補助金収入	47,435	59,978
その他	15,514	15,065
営業外収益合計	233,983	159,256
営業外費用		
支払利息	10,949	15,318
その他	677	2,118
営業外費用合計	11,627	17,436
経常利益	242,195	153,574
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,182	※5 3,291
補助金収入	1,000	18,843
受取補償金	1,948	—
特別利益合計	4,131	22,134
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,507	※6 616
固定資産除却損	※7 2,644	※7 2,130
減損損失	※8 186	※8 2,704
固定資産圧縮損	1,000	18,843
鳥インフルエンザによる損失	4,689	—
段階取得に係る差損	—	1,765
特別損失合計	10,027	26,059
税金等調整前当期純利益	236,298	149,650
法人税、住民税及び事業税	77,283	58,005
法人税等調整額	2,169	△7,857
法人税等合計	79,453	50,148
当期純利益	156,845	99,502
非支配株主に帰属する当期純利益	803	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益	156,042	98,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	156,845	99,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,498	△3,375
為替換算調整勘定	—	△5,447
その他の包括利益合計	※1 △12,498	※1 △8,822
包括利益	144,347	90,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	143,543	89,467
非支配株主に係る包括利益	803	1,211

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	714,150	553,441	704,041	△5,880	1,965,752	67,453	67,453	2,231	2,035,437
当期変動額									
剰余金の配当			△41,691		△41,691				△41,691
親会社株主に帰属する当期純利益			156,042		156,042				156,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△12,498	△12,498	803	△11,695
当期変動額合計	—	—	114,351	—	114,351	△12,498	△12,498	803	102,655
当期末残高	714,150	553,441	818,392	△5,880	2,080,103	54,954	54,954	3,034	2,138,092

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	714,150	553,441	818,392	△5,880	2,080,103	54,954	—	54,954	3,034	2,138,092
当期変動額										
剰余金の配当			△41,691		△41,691					△41,691
親会社株主に帰属する当期純利益			98,290		98,290					98,290
自己株式の取得				△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△3,375	△5,447	△8,822	1,211	△7,611
当期変動額合計	—	—	56,599	△1	56,598	△3,375	△5,447	△8,822	1,211	48,986
当期末残高	714,150	553,441	874,992	△5,881	2,136,702	51,579	△5,447	46,131	4,245	2,187,079

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	236,298	149,650
減価償却費	392,744	422,398
減損損失	186	2,704
のれん償却額	3,648	3,648
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△794	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,171	2,518
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,469	1,352
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,113	22,419
受取利息及び受取配当金	△1,443	△1,840
支払利息	10,949	15,318
固定資産売却損益 (△は益)	324	△2,675
固定資産除却損	2,644	2,130
固定資産圧縮損	1,000	18,843
補助金収入	△1,000	△18,843
受取補償金	△1,948	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△113,919	△68,406
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△121,963	△173,954
未収入金の増減額 (△は増加)	△85,053	111,083
仕入債務の増減額 (△は減少)	93,704	6,355
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	1,765
その他	28,056	△26,196
小計	440,249	468,227
利息及び配当金の受取額	1,443	1,840
利息の支払額	△12,222	△14,174
補助金の受取額	1,000	18,843
補償金の受取額	53,990	—
法人税等の支払額	△35,449	△81,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,011	393,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△683,851	△1,031,375
有形固定資産の売却による収入	8,748	6,788
有形固定資産の除却による支出	△710	—
出資金の払込による支出	△13,000	—
投資有価証券の取得による支出	△17	△17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △73,784
貸付けによる支出	△24,460	△420
貸付金の回収による収入	7,782	4,200
ソフトウェアの取得による支出	△2,924	△19,590
その他	81	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△708,350	△1,114,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	△200,000
長期借入れによる収入	400,000	1,160,000
長期借入金の返済による支出	△377,269	△273,857
配当金の支払額	△41,624	△41,458
自己株式の取得による支出	—	△1
リース債務の返済による支出	△8,199	△7,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,907	637,682
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,431	△83,394
現金及び現金同等物の期首残高	866,182	779,750
現金及び現金同等物の期末残高	※1 779,750	※1 696,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(有)篠目三谷

(株)ゆめファーム

秋川牧園(常州)農業有限公司

(有)菊川農場

(株)チキン食品

(有)むつみ牧場

上記のうち、秋川牧園(常州)農業有限公司については、当連結会計年度において、株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

会社名	決算日
(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
秋川牧園(常州)農業有限公司	12月31日
(有)菊川農場	1月31日
(株)チキン食品	1月31日
(有)むつみ牧場	2月29日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・原材料(包装材料等を除く)

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物(採卵用鶏)については採卵期間にわたり日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械装置 7～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益はその不確実性が解消される際に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

なお、対価については、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

なお、対価については、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	107,743	116,795

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、期末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでいますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実

な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業の分類の変更となった場合は、翌期の連結財務諸表において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,122,049	3,867,605
減損損失	186	2,704

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産については、資産グループに減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積もっておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	68,826千円	80,814千円
土地	31,521	31,521
計	100,348	112,336

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	550,000千円	350,000千円
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	59,587	106,235
長期借入金	149,575	435,840
計	759,162	892,075

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	152,660千円	152,660千円
機械装置及び運搬具	91,760	110,480
無形固定資産 その他	213	336
計	244,634	263,477

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,101千円	1,951千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	530,005千円	545,586千円
給与手当	338,691	357,773
賞与引当金繰入額	17,674	18,269
退職給付費用	15,472	15,458
役員退職慰労引当金繰入額	4,525	4,322
貸倒引当金繰入額	△794	△43
のれん償却額	3,648	3,648

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	27,918千円	30,664千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	257千円	35千円
その他（動物）	924	3,256
計	1,182	3,291

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,261千円	－千円
その他（動物）	245	616
計	1,507	616

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	591千円	1,320千円
機械装置及び運搬具	1,541	194
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(動物)	322	525
その他(ソフトウェア)	188	90
計	2,644	2,130

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県周南市	遊休資産	土地	186

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

遊休資産について、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については都道府県基準地価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県萩市	事業用資産	土地	2,517
山口県周南市	遊休資産	土地	186

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産について、正味売却価額又は使用価値により測定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき、固定資産税評価額の変動率等を用いて補正し算定しております。

遊休資産について、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については都道府県基準地価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△17,983千円	△4,856千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△17,983	△4,856
税効果額	5,485	1,481
その他有価証券評価差額金	△12,498	△3,375
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△5,447
その他の包括利益合計	△12,498	△8,822

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,179,000	—	—	4,179,000
合計	4,179,000	—	—	4,179,000
自己株式				
普通株式	9,877	—	—	9,877
合計	9,877	—	—	9,877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,691	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,179,000	—	—	4,179,000
合計	4,179,000	—	—	4,179,000
自己株式				
普通株式(注)	9,877	1	—	9,878
合計	9,877	1	—	9,878

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,691	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	779,750千円	696,356千円
現金及び現金同等物	779,750	696,356

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに秋川牧園（常州）農業有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債等の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	225,269千円
固定資産	193,037
流動負債	△70,485
固定負債	△169,293
為替換算調整勘定	5,464
支配獲得時までの既取得価格	△19,300
段階取得に係る差損	1,765
当該会社株式の取得価額	166,458
当該会社の現金及び現金同等物	92,673
差引：当該会社取得のための支出	73,784

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産卸売事業における生産設備（機械装置及び運搬具等）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産卸売事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後16年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち41.4%が大口顧客（グリーンコープ生活協同組合連合会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	117,057	117,057	—
(2) 長期貸付金	18,710	18,714	4
資産計	135,767	135,771	4
(1) 短期借入金(*3)	1,326,749	1,325,800	△948
(2) リース債務（流動負債）	7,001	6,954	△47
(3) 長期借入金	1,145,099	1,128,308	△16,790
(4) リース債務（固定負債）	9,488	9,424	△63
負債計	2,488,337	2,470,487	△17,850

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	17,714

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	112,219	112,219	—
資産計	112,219	112,219	—
(1) 短期借入金(*3)	1,365,928	1,364,095	△1,832
(2) リース債務 (流動負債)	20,343	20,309	△33
(3) 長期借入金	1,858,069	1,822,352	△35,716
(4) リース債務 (固定負債)	121,806	121,763	△43
負債計	3,366,147	3,328,521	△37,625

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	17,714

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	779,750	—	—	—
売掛金	830,156	—	—	—
未収入金	129,470	—	—	—
長期貸付金	—	18,710	—	—
合計	1,739,377	18,710	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	696,356	—	—	—
売掛金	926,308	—	—	—
未収入金	18,386	—	—	—
合計	1,641,052	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,326,749	—	—	—	—	—
長期借入金	—	325,838	222,515	190,452	136,718	269,576
リース債務	7,001	4,958	2,020	930	257	1,322
合計	1,333,750	330,796	224,535	191,382	136,975	270,898

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,365,928	—	—	—	—	—
長期借入金	—	439,150	343,728	289,994	208,464	576,733
リース債務	20,343	9,064	11,201	10,104	9,698	81,737
合計	1,386,272	448,214	354,929	300,098	218,162	658,470

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	102,623	—	—	102,623
投資信託	—	14,434	—	14,434
資産計	102,623	14,434	—	117,057

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	94,586	—	—	94,586
投資信託	—	17,632	—	17,632
資産計	94,586	17,632	—	112,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	18,714	—	18,714
資産計	—	18,714	—	18,714
短期借入金	—	1,325,800	—	1,325,800
リース債務（流動負債）	—	6,954	—	6,954
長期借入金	—	1,128,308	—	1,128,308
リース債務（固定負債）	—	9,424	—	9,424
負債計	—	2,470,487	—	2,470,487

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	1,364,095	—	1,364,095
リース債務（流動負債）	—	20,309	—	20,309
長期借入金	—	1,822,352	—	1,822,352
リース債務（固定負債）	—	121,763	—	121,763
負債計	—	3,328,521	—	3,328,521

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、取引金融機関から提示された価格によって評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（流動負債）、長期借入金、リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,623	27,751	74,872
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	14,434	10,234	4,199	
	小計	117,057	37,986	79,071
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
合計		117,057	37,986	79,071

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17,714千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	94,586	27,751	66,835
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	17,632	10,252	7,379	
	小計	112,219	38,004	74,215
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
合計		112,219	38,004	74,215

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17,714千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職給付金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法（従業員の自己都合による期末退職金要支給額の100%）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	291,933千円	298,047千円
退職給付費用	31,973	31,110
退職給付の支払額	△25,860	△8,690
退職給付に係る負債の期末残高	298,047	320,466

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	298,047千円	320,466千円
連結貸借対照表に計上された負債	298,047	320,466
退職給付に係る負債	298,047	320,466
連結貸借対照表に計上された負債	298,047	320,466

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,973千円 当連結会計年度31,110千円

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有償支給未実現利益	406千円	476千円
棚卸資産評価損	1,027	1,624
固定資産除却損	2,430	2,430
有形固定資産評価減	580	516
賞与引当金	13,237	14,001
未払事業税	5,402	4,577
退職給付に係る負債	91,618	98,477
役員退職慰労引当金	18,389	18,802
連結会社間内部利益消去	△3,985	2,609
税務上の繰越欠損金(注)	29,628	35,826
減損損失	13,752	14,609
未払金	18,474	16,853
その他	7,462	8,627
繰延税金資産小計	198,426	219,434
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△28,940	△35,826
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,986	△39,397
評価性引当額小計	△61,927	△75,224
繰延税金資産合計	136,499	144,210
繰延税金負債		
未収事業税	△147	—
有形固定資産評価差額	△14,944	△14,944
その他有価証券評価差額金	△24,116	△22,635
繰延税金負債合計	△39,208	△37,580
繰延税金資産(負債)の純額	97,290	106,629

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	29,628	29,628
評価性引当額	—	—	△28,940	△28,940
繰延税金資産	—	—	688	688

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	756	35,070	35,826
評価性引当額	—	△756	△35,070	△35,826
繰延税金資産	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	2.0	3.2
のれん償却額	0.5	0.7
未実現損益消去	△0.2	0.1
評価性引当額の調整	4.1	8.9
税額控除	△2.8	△9.9
その他	△0.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	33.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：秋川牧園（常州）農業有限公司

事業の内容：中国国内における若鶏の生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはこれまで食と農を事業のホームグラウンドとして、日本国内で生産・加工・販売までを一貫して手掛けてまいりましたが、今後、日本において少子高齢化の影響により、人口減少がさらに進み、食の市場縮小が懸念されます。

そのような中、弊社の創業者であります秋川實が海外への市場拡大を見据えて、2017年に若鶏の販売を担う秋川食品（常州）有限公司（以下、「秋川食品」という。）を設立、2019年に若鶏の生産を担う秋川農牧（溧陽）有限公司（以下、「秋川農牧」という。）を設立いたしました。当社からは設立当時に秋川食品へ10%の出資をしておりました。その後2023年2月末に秋川農牧が秋川食品を吸収合併し、秋川牧園（常州）農業有限公司となりました。

設立当初は法令や文化が異なることもあり、苦難の連続でしたが、数年前から生産面も安定化し、販売も外食店やスーパーを中心に売上を拡大してきている状況です。

新型コロナウイルスも収束し、今後さらに拡大が見込める中国における安心・安全な食の市場で事業展開している秋川牧園（常州）農業有限公司を当社グループに取り込むことで、当社グループの更なる発展が見込めると判断し、このたび株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年1月1日（みなし取得日）

2024年3月11日（取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 9.53%

企業結合日に追加取得した議決権比率 90.47%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表の作成にあたっては、2024年1月1日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 17,534千円

追加取得に伴い支出した現金 166,458千円

取得原価 183,992千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 1,035千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,765千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,269千円
固定資産	193,037千円
資産合計	418,307千円

流動負債	70,485千円
固定負債	169,293千円
負債合計	239,778千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	293,868千円
営業損失	4,780千円
経常損失	3,918千円
当期純損失	3,918千円

(概算額の算定方法)

2023年2月末に秋川食品を吸収合併したため、秋川食品の2023年1月から2月の経営成績を合算しております。企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,557,250	207,183	2,764,433
冷食	1,899,603	211,957	2,111,560
鶏卵	658,429	114,266	772,695
その他	260,123	1,161,650	1,421,773
顧客との契約から生じる収益	5,375,406	1,695,056	7,070,463
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,656,789	203,269	2,860,059
冷食	2,062,798	214,563	2,277,362
鶏卵	700,484	120,342	820,827
その他	315,841	1,118,367	1,434,208
顧客との契約から生じる収益	5,735,913	1,656,543	7,392,457
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,735,913	1,656,543	7,392,457

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業グループごとに取り扱う製品・サービス別のセグメントについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業グループごとに取り扱う製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生産卸売事業」と「直販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「生産卸売事業」は、主に産直型の生活協同組合や宅配会社向けに、鶏肉、冷凍加工食品、鶏卵および牛乳等の生産・販売をしております。「直販事業」は、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は各セグメントにおける製造原価の状況を勘案し、双方協議に基づいて取引を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	467,452	4,402	471,855
計	5,842,859	1,699,459	7,542,318
セグメント利益	318,255	108,559	426,815
セグメント資産	4,583,731	427,691	5,011,422
その他の項目			
減価償却費	358,880	15,878	374,759
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	646,666	8,443	655,110

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	5,735,913	1,656,543	7,392,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	457,763	4,555	462,319
計	6,193,677	1,661,099	7,854,776
セグメント利益	378,982	73,394	452,376
セグメント資産	5,476,354	803,321	6,279,676
その他の項目			
減価償却費	376,605	26,978	403,583
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	354,223	625,526	979,749

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,542,318	7,854,776
セグメント間取引消去	△471,855	△462,319
連結財務諸表の売上高	7,070,463	7,392,457

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	426,815	452,376
のれんの償却額	△3,648	△3,648
全社費用（注）	△403,328	△436,973
連結財務諸表の営業利益	19,838	11,754

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び品質管理費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,011,422	6,279,676
全社資産(注)	1,061,949	770,801
連結財務諸表の資産合計	6,073,371	7,050,478

(注) 全社資産は、主に当社グループにおける余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	374,759	403,583	17,985	18,814	392,744	422,398
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	655,110	979,749	23,132	45,614	678,243	1,025,364

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに属さない本社の構築物及び工具、器具及び備品等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生産卸売	直販	合計
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,642,147	生産卸売事業
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,253,839	生産卸売事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生産卸売	直販	合計
外部顧客への売上高	5,735,913	1,656,543	7,392,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,692,817	生産卸売事業
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,241,501	生産卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
減損損失	186	—	186	—	186

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
減損損失	2,704	—	2,704	—	2,704

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
当期償却額	3,648	—	3,648	—	3,648
当期末残高	8,816	—	8,816	—	8,816

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
当期償却額	3,648	—	3,648	—	3,648
当期末残高	5,168	—	5,168	—	5,168

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	秋川牧園 (常州) 農業有限公司	中国 江蘇省	202,500	若鶏の生産	(所有) 直接9.5	役員の兼任	増資の引受	13,000	—	—
							資金の回収	—	短期貸付金	5,000
							資金の貸付	22,000	長期貸付金	17,000
							利息の受取	81	未収収益	81

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 増資の引受については、秋川牧園（常州）農業有限公司が行った増資を引き受けたものであります。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- 秋川牧園（常州）農業有限公司は、当社代表取締役会長 秋川 實が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	秋川 實	—	—	代表取締役 会長	(被所有) 直接10.4	当社の 代表取締役 会長	子会社株式 の取得	166,458	—	—
							債権の譲受	56,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 子会社株式の取得については、独立した第三者による株式評価の結果を基礎として合理的に決定しております。
- 債権の譲受については、秋川牧園（常州）農業有限公司への長期貸付金を帳簿価額と同額で譲受けたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	512.11円	523.57円
1株当たり当期純利益	37.43円	23.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	156,042	98,290
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	156,042	98,290
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,169	4,169

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050,000	859,965	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	276,749	505,963	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,001	20,343	3.50	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,145,099	1,858,069	0.60	2025年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,488	121,806	4.16	2025年～2040年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,488,337	3,366,147	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	439,150	343,728	289,994	208,464
リース債務	9,064	11,201	10,104	9,698

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,818,077	3,632,541	5,586,813	7,392,457
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	69,641	128,690	196,678	149,650
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	50,752	86,445	130,474	98,290
1株当たり四半期(当期)純 利益	12.17	20.73	31.30	23.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	12.17	8.56	10.56	△7.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	627,917	331,013
売掛金	※2 829,414	※2 898,695
商品及び製品	204,036	367,460
仕掛品	308,285	358,882
原材料及び貯蔵品	71,914	77,608
前払費用	13,550	14,137
短期貸付金	※2 68,519	※2 66,155
未収入金	※2 727,080	※2 621,600
その他	※2 25,231	※2 94,273
貸倒引当金	△2,264	△2,220
流動資産合計	2,873,686	2,827,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 539,607	※1, ※4 1,088,252
構築物	※4 95,876	※4 167,710
機械及び装置	※4 239,300	※4 360,450
車両運搬具	20,646	16,571
工具、器具及び備品	25,608	36,081
動物	2,057	6,121
土地	※1 744,079	※1 768,217
建設仮勘定	201,399	39,359
有形固定資産合計	1,868,576	2,482,764
無形固定資産		
商標権	2,641	2,183
ソフトウェア	※4 13,327	※4 26,935
その他	2,070	2,070
無形固定資産合計	18,039	31,189
投資その他の資産		
投資有価証券	134,772	129,933
関係会社株式	65,140	251,933
長期貸付金	※2 373,701	※2 436,204
繰延税金資産	104,681	112,311
その他	27,441	8,394
貸倒引当金	△71,051	△81,688
投資その他の資産合計	634,685	857,088
固定資産合計	2,521,301	3,371,043
資産合計	5,394,987	6,198,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 980,240	※2 967,934
短期借入金	※1 1,000,000	※1 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 172,853	※1 311,052
リース債務	3,125	3,125
未払金	※2 208,147	※2 187,220
未払費用	116,978	133,376
未払法人税等	38,088	17,645
預り金	4,367	16,664
賞与引当金	38,817	41,456
その他	6,959	7,923
流動負債合計	2,569,577	2,486,398
固定負債		
長期借入金	※1 531,012	※1 1,352,852
リース債務	5,529	2,403
退職給付引当金	276,214	298,297
役員退職慰労引当金	60,294	61,647
固定負債合計	873,050	1,715,199
負債合計	3,442,628	4,201,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,150	714,150
資本剰余金		
資本準備金	381,030	381,030
その他資本剰余金	173,511	173,511
資本剰余金合計	554,541	554,541
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	634,593	682,663
利益剰余金合計	634,593	682,663
自己株式	△5,880	△5,881
株主資本合計	1,897,404	1,945,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,954	51,579
評価・換算差額等合計	54,954	51,579
純資産合計	1,952,359	1,997,052
負債純資産合計	5,394,987	6,198,650

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 7,042,905	※1 7,381,201
売上原価	※1 5,362,653	※1 5,653,935
売上総利益	1,680,252	1,727,265
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,501,989	※1, ※2 1,604,262
営業利益	178,262	123,003
営業外収益		
受取利息	※1 3,351	※1 3,379
受取配当金	※1 13,219	※1 6,338
受取保険金	1,944	—
補助金収入	2,069	1,158
雑収入	8,902	9,957
営業外収益合計	29,487	20,834
営業外費用		
支払利息	8,948	13,546
雑損失	98	651
営業外費用合計	9,047	14,197
経常利益	198,702	129,639
特別利益		
固定資産売却益	※3 257	※3 35
補助金収入	—	18,720
特別利益合計	257	18,755
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,471	※4 266
固定資産除却損	※5 1,638	※5 575
減損損失	186	186
固定資産圧縮損	—	18,720
貸倒引当金繰入額	20,809	10,637
特別損失合計	24,105	30,385
税引前当期純利益	174,854	118,008
法人税、住民税及び事業税	54,350	34,396
法人税等調整額	△4,070	△6,148
法人税等合計	50,279	28,248
当期純利益	124,575	89,760

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	551,709	551,709	△5,880	1,814,520
当期変動額								
剰余金の配当					△41,691	△41,691		△41,691
当期純利益					124,575	124,575		124,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	82,884	82,884	—	82,884
当期末残高	714,150	381,030	173,511	554,541	634,593	634,593	△5,880	1,897,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,453	67,453	1,881,973
当期変動額			
剰余金の配当			△41,691
当期純利益			124,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,498	△12,498	△12,498
当期変動額合計	△12,498	△12,498	70,385
当期末残高	54,954	54,954	1,952,359

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	634,593	634,593	△5,880	1,897,404
当期変動額								
剰余金の配当					△41,691	△41,691		△41,691
当期純利益					89,760	89,760		89,760
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	48,069	48,069	△1	48,068
当期末残高	714,150	381,030	173,511	554,541	682,663	682,663	△5,881	1,945,473

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,954	54,954	1,952,359
当期変動額			
剰余金の配当			△41,691
当期純利益			89,760
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,375	△3,375	△3,375
当期変動額合計	△3,375	△3,375	44,693
当期末残高	51,579	51,579	1,997,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②商品・原材料（包装材料等を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたり日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	104,681	112,311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

2. 子会社への貸付金に係る貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（子会社分）	71,051	81,688

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社に対して貸付を行っておりますが、一部の子会社の財政状態が悪化したことにより貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、当該子会社の実質債務超過相当分を回収不能であると見積って計上しております。

当該子会社の今後の業績の推移によっては回収可能性に関して見直しを行う必要が生じ、計上すべき貸倒引当金が増減し将来の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	68,826千円	80,814千円
土地	31,521	31,521
計	100,348	112,336

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	550,000千円	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	59,587	106,235
長期借入金	149,575	435,840
計	759,162	892,075

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	611,803千円	580,124千円
長期金銭債権	354,991	435,719
短期金銭債務	398,085	392,645

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
(有)篠目三谷 (借入債務)	30,000千円	(有)篠目三谷 (借入債務)	30,000千円
(有)菊川農場 (借入債務)	564,321	(有)菊川農場 (借入債務)	504,396
(有)むつみ牧場 (借入債務)	30,000	(有)むつみ牧場 (借入債務)	30,000
(株)チキン食品 (借入債務)	89,040	(株)チキン食品 (借入債務)	76,320
計	713,361	計	640,716

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
建物	69,139千円		69,139千円
構築物	33,113		33,113
機械及び装置	60,493		79,213
ソフトウェア	213		213
計	162,959		181,679

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	137,031千円		152,701千円
仕入高等	784,055		910,127
営業取引以外の取引による取引高	15,799		12,735

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	470,422千円		483,471千円
給料及び手当	320,794		340,976
賞与引当金繰入額	17,684		18,279
退職給付費用	14,839		14,971
役員退職慰労引当金繰入額	4,525		4,322
貸倒引当金繰入額	△794		△43
減価償却費	35,681		47,173

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	257千円		35千円
計	257		35

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	1,261千円	—千円
動物	209	266
計	1,471	266

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	310千円	316千円
機械及び装置	1,139	168
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	188	90
計	1,638	575

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	65,140

当事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	251,933

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有償支給未実現利益	406千円	476千円
棚卸資産評価損	1,009	1,588
賞与引当金	11,839	12,644
未払事業税	3,978	3,422
未払金	18,474	16,853
関係会社株式評価損	1,357	1,357
退職給付引当金	84,245	90,980
役員退職慰労引当金	18,389	18,802
減損損失	9,188	9,187
貸倒引当金	22,361	25,592
その他	8,811	9,019
繰延税金資産小計	180,062	189,924
評価性引当額	△51,263	△54,977
繰延税金資産合計	128,798	134,947
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,116	△22,635
繰延税金負債合計	△24,116	△22,635
繰延税金資産の純額	104,681	112,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	△1.3
住民税均等割	2.2	3.2
評価性引当額の調整	1.8	3.1
税額控除	△3.7	△11.3
その他	△0.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	23.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,618,549	600,299	—	51,654	2,218,849	1,130,596
	構築物	398,504	87,373	1,201	15,222	484,676	316,965
	機械及び装置	1,065,264	188,669	92,626	67,351	1,161,307	800,857
	車両運搬具	86,605	8,454	1,136	12,529	93,922	77,351
	工具、器具及び備品	180,256	25,229	11,372	14,069	194,113	158,032
	動物	4,136	9,808	4,136	5,449	9,808	3,687
	土地	744,079	24,324	186 (186)	—	768,217	—
	建設仮勘定	201,399	653,398	815,437	—	39,359	—
	計	4,298,795	1,597,558	926,098 (186)	166,277	4,970,255	2,487,490
無形固定資産	商標権	4,923	—	—	457	4,923	2,740
	ソフトウェア	28,614	19,590	4,573	5,892	43,631	16,695
	その他	2,070	—	—	—	2,070	—
	計	35,608	19,590	4,573	6,349	50,625	19,435

- (注) 1. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
3. 機械及び装置「当期増加額」のうち120,280千円は、冷凍食品工場の凍結設備の更新工事によるものであります。
4. 建物「当期増加額」のうち518,895千円は、直販事業における新物流センターの建設によるものであります。
5. 国庫補助金等により取得した固定資産の取得価額は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73,315	11,272	678	83,909
賞与引当金	38,817	41,456	38,817	41,456
役員退職慰労引当金	60,294	4,322	2,970	61,647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.akikawabokuen.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1,000株以上所有の株主には3,500円相当、500株以上所有の株主には1,500円相当の当社取扱商品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第45期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日中国財務局長に提出
（第45期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日中国財務局長に提出
（第45期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年5月31日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年6月14日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年6月28日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社秋川牧園

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋川牧園の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社秋川牧園（以下、秋川牧園）の当連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の残高は3,867,605千円と総資産の54.9%を占めており、金額的重要性が高い。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載されており、当連結会計年度において、事業用資産について2,517千円、遊休資産について186千円の減損損失を計上している。</p> <p>秋川牧園は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業又は会社単位でグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候がある場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度において、債務超過の状況にある子会社（有限会社むつみ牧場）の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候がある。当該子会社の資産グループは、過年度に不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額まで減損損失を計上しているが、対象となる固定資産の時価の下落から、当連結会計年度の減損損失の認識の判定において、正味売却価額に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、当該減少額を減損損失として計上している。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている子会社（株式会社チキン食品）の資産グループについても、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、事業計画を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上していない。その他の資産グループについては、減損の兆候は識別されなかったため、遊休資産を除き、減損損失は計上していない。</p> <p>当連結会計年度においても、人件費の上昇、飼料価格やエネルギー価格の高止まりなどの影響により、経営環境は厳しい状況が続いており、飼料価格の高騰が長期化した場合、飼料価格安定基金からの補填金が縮小し、生産コストの上昇から業績が悪化し、減損の兆候が識別される可能性がある。また、割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積もられるが、見積りにおける仮定には不確実性を伴い経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・資産のグルーピングについて、秋川牧園が定めているグルーピングの方針に準拠しているか検証した。 ・減損の兆候の判定に関する資料を入手し、減損の兆候の有無を適切に判定しているか検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる子会社の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる収益及び費用について経営管理者への質問及び過去の実績からの趨勢分析を実施するとともに、取締役会議事録などの関連資料を閲覧し、会社の見積りの合理性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる正味売却価額について、会社が過年度に入手した不動産鑑定評価の鑑定評価額や固定資産税通知書を閲覧し、算定した評価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋川牧園の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社秋川牧園が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社秋川牧園

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

代表社員 公認会計士 大藪 俊治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 日浦 祐介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋川牧園の2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社秋川牧園（以下、秋川牧園）は、4【関係会社の状況】に記載されているように、鶏肉、鶏卵、原乳、青果を生産する4つの国内子会社と鶏肉を一次処理加工する国内子会社、鶏肉を生産・販売する海外子会社がある。国内子会社は生産機能に特化し、設備投資等の資金は秋川牧園が資金援助を行い、貸付けを行うか、子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。</p> <p>秋川牧園は当事業年度末現在、関係会社株式（子会社株式）251,933千円、関係会社短期貸付金58,105千円、関係会社長期貸付金435,719千円を貸借対照表に計上している。また、子会社の借入に対して640,716千円の債務保証を行っている。関係会社株式の主な内訳は、当期株式の追加取得により連結子会社化した秋川牧園（常州）農業有限公司の株式186,793千円と株式会社チキン食品の株式60,000千円で、有限会社菊川農場と有限会社むつみ牧場の株式については、過年度に全額減損処理している。</p> <p>関係会社投融資の評価については、注記事項（重要な会計方針）1.に記載のとおり、子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載のとおり、財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金の評価については、回収可能性がある場合を除いて債務超過相当額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>秋川牧園は当事業年度において、債務超過の状況にある子会社（有限会社むつみ牧場）への長期貸付金に対して、事業計画等を基礎に回収可能性を検討した結果、10,637千円の貸倒引当金繰入額、81,688千円の貸倒引当金を計上している。その他の子会社については、実質価額の著しい下落や貸付金の回収可能性に懸念が生じるような状況にはないが、人件費の上昇、飼料価格やエネルギー価格の高止まりなど子会社を取り巻く外部環境は厳しい状況が続いており、子会社の財政状態が悪化した場合、多額の損失が計上される可能性がある。また、関係会社投融資の評価においては、実質価額の算定、回復可能性の判断根拠となる事業計画の合理性の検討など、経営者の判断が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の直近の財務情報を入手し、分析的手続や残高確認等の実証手続を実施し、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社の算定した実質価額について、基礎資料との整合性、計算の正確性を検証し、簿価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している株式の有無を確かめた。 ・関係会社に対する貸付金について、財政状態及び返済状況の把握、翌年度の事業計画の閲覧、経営者への質問などを実施し、回収可能性について検討した。 ・上記検討の結果、財政状態が悪化し、回収に懸念があると判断された関係会社貸付金に対して、会社のルールに従って、債務超過相当額を回収不能見込額として貸倒引当金が計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。